

## 東日本大震災時の対応と 授業再開までの道のり

宮城県石巻市立石巻中学校

### はじめに

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。その後生じた大津波は、北海道から東北、関東地方の広範囲に甚大な被害をもたらした。この災害は東日本大震災と命名された。大津波は石巻市沿岸の市街地のほとんどを呑み込み、美しい港町を無惨な瓦礫の町へと変え、多くの尊い命を一瞬にして奪い去った。このとき、必然的に避難所となった中学校が、どのような対応をし、またどのようにして授業再開にこぎ着けたのかについて、ここに述べたい。

## 第1章 東日本大震災発生直後の状況

### 1 地震発生時の状況

本校は石巻市の中心部に位置する中学校であり、震災当時は生徒数291名、学級数11学級（内特別支援学級2学級）、教職員数24名であった。3月11日、卒業式を翌日に控えて、1年生は4階の卒業生の教室の飾り付け作業、2年生は式場となる体育館の設営、3年生は帰りの会を終えて下校し始めていたときのことであった。突然、下から突き上げるような縦揺れが起こったかと思うと、すぐに激しい横揺れへと変わり、立っていることのできない強い揺れは収まる気配がなくしばらく続いた。校舎や体育館がきしみ、倒壊の危険さえ感じたが、幸いこの揺れによる生徒及び教職員への身体的な被害はなかった。

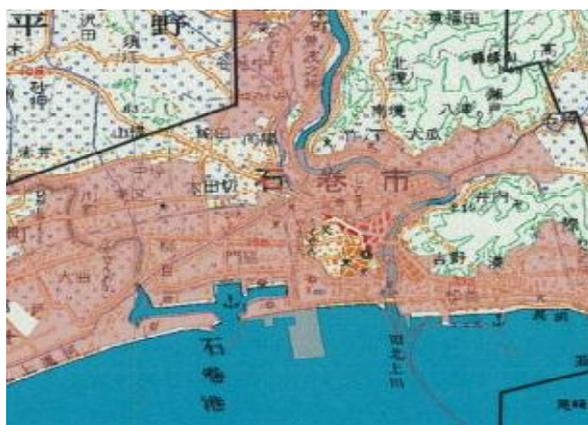
### 2 生徒の一次避難の状況

地震時に校舎内にいたのは、1・2年生併せて202名と教職員24名であった。学校での地震に対する対応は、まず一次避難で身の安全を確保し、次により安全な場所への二次・三次避難へと続く。当然教師たちは、揺れている間は生徒をしゃがませたり机の下に身を隠させたりして、できる限り危険から回避させるようにした。そして揺れが収まると同時に、二次避難として、校舎や体育館内にいる生徒全員を校庭へと移動させた。泣きながら走る女子生徒や引きつった表情の男子生徒など、どの生徒の顔にもただならぬ事態に対する不安と恐怖の色が浮かんでいた。生徒を学級ごとに整列させて担任が点呼をし、生徒全員が校庭に避難したことを確認した。市の防災無線からは大津波警報を知らせる声が聞こえてきた。教員が動揺している生徒たちを落ち着かせようとして声

をかけている中、下校途中の3年生の半数以上が学校に引き返してきた。その3年生も学級ごとに整列させ、人員の確認をした。この時点でも、けがをしている生徒や教職員が一人もいなかった。

### 3 被害の状況

地震の被害として人的被害はなかったが、校舎外壁の剥落や校舎つなぎ目の天井板の落下、体育館の窓ガラス、トイレ上水配管の破損等が発生した。本校は丘陵地の高台に位置し、この丘陵地には他に宮城県石巻高等学校、石巻市立女子高等学校、石巻市立門脇中学校、そして石巻市立山下小学校があり、これら5校については津波の直接的な被害を受けなかった。しかし、学区全体は津波による浸水や家屋の流出で大きな被害を受けた（図1「津波による浸水深の状況」参照）。学区を襲った津波の高さは高いところでは家屋の二階半ばにまで達した。地図の中央に広く浸水していない部分があるが、これが本校のある丘陵地である。津波の浸水によってこの丘陵地が完全に孤立してしまったのだが、教職員がそれを知るのは翌日の夜が明けてからのことである。さらに、後に明らかになったことであるが、生徒の自宅の8割以上が地震や津波の被害に遭い、大規模半壊以上は4割を超えた。また、両親や片親、祖父母や兄弟姉妹を亡くした生徒も数名いた。教職員の中にも、家族を亡くしたり自宅が大きな被害を受けた者がいた。隣の門脇中学校の学区に至ってはさらに被害は深刻で、丘陵地から海側の地域はまさに壊滅状態となったのである。



(図1「津波による浸水域の状況」国土地理院より)

## 第2章 避難所としての学校運営

### 1 一次避難後の生徒及び避難者の状況

地震発生からほどなく、校庭の南門から避難者が続々と校庭に入ってきた。本校が石巻市の指定避難所になっていたことから予想していたことではあったが、増えていく数のあまりの多さに驚きと不安を感じるほどであった。やがて雪が降り始

め、気温もぐんぐん下がり始めた。降雪と寒さから身を守るため、教職員と男子生徒、避難者が協力して、校庭の倉庫からテントを出して8体設置し、さらにブルーシートでテントの周りを囲った。

しかし、歩いて避難してくる人たちの列は途切れずに続き、すぐにテントに入りきれないほどになった。地震発生直後から停電したのでテレビは用をなさず、携帯電話も不通状態が続いていたため、外部とは全く連絡がとれない状態であった。また、学校からは低地の様子が見えないため、津波が本当に発生しているのかどうかさえ誰も状況を把握できないまま、地震発生からすでに1時間余りが経過していた。降雪はさらに激しくなり、避難者の数もますます増えてきた。避難者からの情報により、この時点になってはじめて、津波が海岸線から少なくとも150メートルは離れている住宅地まで襲来しているということを知り、事態が極めて深刻であることが分かってきた。夕暮れが迫ってきたが、雪は一向に止む気配を見せない。いよいよ生徒や避難者を体育館に移動せざるを得なくなった。体育館には翌日の卒業式のためにすでに300脚以上のパイプイスが並べあり、壁を紅白幕で囲い儀式用絨毯も敷かれていたが、生徒と避難者の健康と安全確保のため、生徒及び避難者全員を体育館に移動させることにした。移動後は教職員を、体育館で生徒の管理と状況把握を行う学級担任と、職員室で対応分担を行う管理職及び学年主任等の2つに分けて対応にあたった。

体育館に避難している生徒については、保護者が直接引き取りに来た場合のみ引き渡し、保護者が現れない場合は朝まで体育館に留めておくことにした。21時過ぎには避難者ととも体育館で夜を明かす生徒が確定し、77名となった。石巻市防災計画で指定避難所となっている学校ではあるが、何も備蓄していないのが実情であり、非常食や毛布などもない。フロアに段ボールを敷き、身を寄せ合って寒さを凌がせるのが精一杯であった。生徒の健康状態を把握するとともに不安と恐怖を取り除くため、各学年複数の教員が交代で生徒のそばを離れないようにした。

## 2 第二の避難者の受け入れ状況

夜になると、南側（海側）の空が赤くなっていたことから、低地の住宅地で火災が起きていることが推測できた。

22時過ぎ、本校へ人伝いに連絡が入った。内容は、門脇小学校（丘陵地の南側のふもとにある）周辺で火災が発生しており、避難所となっている石巻市立女子高校にまで延焼する危険性が生じてきたため、女子高校に避難している人とその周辺の地域住民に避難命令が出たということ、そしてその避難場所を石巻中学校としたため受け入

れの準備をしてほしいということであった。体育館だけでは到底収容しきれないと判断し、校舎（教室）を開放するための準備を始めた。まず教職員で協力しながら各学級の机を教室後方に下げて避難スペースを確保した。一方で、包丁、かなづち、理科の薬品といった、持ち出し危険な物品が置いてある特別教室（調理室、木工室、理科室等）やコンピューター室は、立ち入ることのできないように施錠した。全く灯りが無い状況で、しかも地面が雪で凍結していたため、校門から昇降口までは、教職員の自家用車のライトを照らして避難者の安全確保を図った。

23時過ぎになって、二次避難者が現れ始め、昇降口からどんどん入り始めた。上履きを準備するすべも余裕もなく、全員土足のままで校舎の2階から4階までの各教室に誘導した。停電のために教室の暖房器具が全て使用できない上に、毛布もない状態だったため、教室の暗幕やカーテンが毛布代わりに使われた。さらにありったけの新聞紙や段ボールを教室に運んだが、寒さを凌ぐには全く足りない状況であった。日付が変わって午前2時を過ぎた頃、避難してくる人の波がようやく収まった。避難者の総数は体育館と20教室に約1,200人余りとなった。

## 3 被災状況の把握と初期対応

翌12日の夜明けとともに、周辺の状況把握のため、数名の教員が手分けをして丘陵地周辺を巡回した。その結果、津波による浸水・冠水によって丘陵地が島のように完全に孤立していることが分かった。また、丘陵地の南側の地域（前夜火災が起こった門脇小学校周辺から南浜町方面）が壊滅的な状態であることも明らかになった。さらに、石巻駅前にある6階建ての市役所（含市教育委員会）も1階が冠水し、出入りできない状況であるという（市教育委員会が各校の現状を把握できず、また市が迅速な対応ができなかった原因となる）。

昼には、避難者のうち、自宅が丘陵地にあって火災や津波の被害を免れた住民が自宅へ戻った。残った避難者総数は800名余りとなり、避難所生活が始まることとなる。停電、断水という状況であったが、飲み水については幸運なことに学校の向かいに市水道局の鱒山配水場わにやまがあり、給水可能であったため、命をつなぐ分の水はなんとか確保できた。午後になって、学区内にある豆腐屋の厚意によって800丁の豆腐が届き、避難生徒及び避難者で分け合って食べた（この豆腐屋は翌日も800丁の豆腐を届けてくれ、2日間を通して、この豆腐が唯一の食べ物であった）。携帯電話は依然として不通であったが、生徒の保護者も現れ始め、半数以上の生徒を無事に引き渡すことがで

きた。しかし、保護者と会えない生徒はまだ少なくなく、12日に学校に泊まった生徒は33名、13日は17名であり、引き渡し完了したのは14日のことであった。また、12日の時点で安否が確認できていない生徒（地震の日に欠席または早退していた生徒及び3年生で下校したままの生徒）の安否を確認するため、教員二人一組でできる限りの探索を開始した。最終的に生徒全員の無事が確認できたのは15日のことである。

13日になってもまだ市内の冠水は残っていたが、水につかりながらもなんとか歩ける状況になったため、教職員も自宅の状況や家族の安否を確認するために交代で学校を離れることができた。地震から4日目となる15日には、冠水していた水もようやく引き、車両が通行できる道路が確保できたことによって、待ちに待った支援物資がやっと届き始めた。しかし、数日間は一日に一人当たりおにぎり1個、パン1個という状況であった。

#### 4 学校の避難所としての運営

校長の「学校が避難所として必要とされている限り、今できることに最善を尽くす。教員という立場を超え、我々に求められていることをしっかりやり遂げることが公務員としての使命である。」という考えを教職員が共通理解し、避難所の運営が始まった。

##### (1) 避難者の実態把握

まず、避難者の氏名、住所、年齢等が分かるように全員の名簿を作成した。その結果、津波によって壊滅状態になった地域からの避難者が多く、帰る自宅がない人が300人以上いることが分かった。また、70歳以上の高齢者が150名余りいることも分かり、衛生環境整備に大きな不安を感じた。しかし、3月14日～16日には石巻市医師会による診療所が体育館に開設され、さらに診療所撤退後は兵庫県医師会・看護協会・薬剤師会による医療救護所が校舎の2階に開設されたことによって診察・治療が続けられ、避難者に適切な処置を施すことができた。この医療救護所は6月19日まで運営された。避難者名簿は居住区（体育館8班、校舎20教室）ごとに分けて作成し、定期的に更新して実態把握に努めるとともに、閲覧室を設けて誰でも閲覧できるようにした。

##### (2) 教職員による避難所運営の状況

3月17日になっても800人余りの避難者の数は減らず、水、食物、衣類、暖房、トイレ、病人、尋ね人など、避難者からの様々な問題が次から次へと職員室に持ち込まれるようになった。さらに支援物資や炊き出しなど、外部からの支援に対しても対応しなければならず、教職員はその対応に追われることになり、混乱を極めた。そこで、教職員による避難所運営組織をつくることにした。

「総務班」「物品管理班」「衛生環境整備班」「案内・警備班」「安否問い合わせ班」「夜間警備班」「修理・修繕班」「生徒ボランティア管理班」等の部署を設け、責任者を決めてその指示で業務にあたった。各班の主な業務は次の通りである。

##### ①総務班

各地から届く支援物資の受付・受取・保管、炊き出し団体の受付・連絡調整、マスコミへの対応など、渉外に関する業務全般を行う。

##### ②物品管理班

備品・消耗品等の管理、支援物資の整理・保管・配給など、物品管理に関する業務全般を行う。

##### ③衛生環境整備班

校舎（特にトイレ）の掃除や校舎内の消毒、医療救護所との連絡調整など、校舎内外の衛生管理に関する業務全般を行う。

##### ④案内・警備班

正門前に待機し、来校者の案内、不審人物や無断駐車等に対する警備を行う。

##### ⑤安否問い合わせ班

尋ね人名や依頼者名等を記録する安否確認表を作成し、安否確認電話に対応する。

##### ⑥夜間警備班

交代で職員室に寝泊まりし、夜間の警備を行う。また急病人が出た場合の対応も行う。

##### ⑦整備・修繕班

校舎内外の整備・修繕に関する業務全般を行う。

##### ⑧生徒ボランティア管理班

ボランティア生徒の把握と活動の依頼・監督を行う。

避難所運営の中で最も苦慮したのが避難者の排泄の処理である。断水中はトイレの水が流せないため、学校の池からバケツで水をくんで流していたが、池の水もやがて底をつきかけた。そこで、ミキサ一車で隣町から水を運んできてもらって池に溜め、なんとか急場を凌いだ。食べ物は石巻市や自衛隊から定期的に届くようになり、決まった時間に配給できるようになった。支援物資としての食糧も保管部屋を設けて計画的に配給できるようになった。また、新聞も毎日無償で届き、体育館と各教室に数部ずつ配布できるようになった。風呂は自衛隊の簡易風呂が各地に設置され、毎日ではないにしろ、体を洗うことができるようになった。このような様々な支援によって、避難所の悲惨な生活は徐々に改善されていった。しかし、教職員の避難所運営業務は依然として減ることはなく、総務班の業務は多忙を極め、座っている時間はほとんどなかった。3月17日から27日までの間に支援物資を届けてくださった団体または

個人の数は記録できたものだけでも120余りにもなり、それらの受付、仕分け、保管、分配作業は朝の5時から夜の7時まで途切れることはなかった。また、3月20日を皮切りに、炊き出しをしたいという団体も続々と現れ始め、その連絡調整や当日の手伝いも総務班の業務となった。さらにマスコミ取材への対応にもあたらなければならず、年度末にしなければならない諸表簿の作成、次年度の教育計画の作成などといった、教員としての本務を行うための時間は全くとれない日が続いた。他の班も同様の激務であり、物品管理班は衣類や日用品の仕分けをしながら、配給に関する避難者の自己中心的な要求や苦情に悩まされる。衛生環境整備班は不衛生なトイレの掃除によって感染性腸炎を発病する。職員室で寝袋で寝泊まりする夜間警備班の中には疲労の蓄積によって体調を崩す者も出てくる。酒に酔った避難者からまれたこともあった。そのような過酷な毎日がしばらく続いたが、石巻市の避難所対応職員2名と全労連から派遣されたボランティアの方々数名が常駐するようになり、教職員の業務がいくらか軽減されるようになった。

さらに4月になると、避難者自身による避難所運営組織が作られ、リーダーを中心とした避難所運営が始まった。そして、5月9日の授業再開後は、運營業務が石巻市から派遣された臨時職員及び被災者の組織にほとんど移行し、教職員は教育活動によりやく専念することができるようになった。



(避難所となった体育館の様子)

### (3) 石中ボランティア隊の活動

3月19日、一人の女子生徒の「先生、何か手伝うことはありませんか？」という一言が石中ボランティア隊の始まりであった。聞けば、家においても状況は何も変わらないので、学校に行って自分ができることがあればなんでもいいから手伝いたいという気持ちで登校してきたという。この日、

同じ気持ちで登校してきた生徒は30名であった。生徒の安全管理上、どの生徒がいつ来て、いつ帰ったかを把握するために、早速名簿を準備した。さらに、来校したらすぐに職員室に来て名簿に学年と組、氏名、時刻を記入し、帰るときには時刻を記入して下校するなどの、ボランティア活動の約束事をつくった。生徒たちは校舎の清掃を意欲的に行って帰って行った。

翌日、翌々日も生徒たちは現れ、4日目には50名を超えていた。そこで、「石中ボランティア隊」と名づけ、担当教員を決めて活動の幅を広げていくことにした。ボランティア生徒には避難者がそれと分かるように、「石中ボランティア隊」と書いたネームプレートを胸につけて活動させた。校舎や階段の掃き掃除、ゴミ集め、掲示物の貼付、支援物資の荷下ろし、配食の手伝い、炊き出し団体の手伝い、避難している生徒たちの世話(遊び、本の読み聞かせ、おやつ配り)など、様々な業務に誇りをもって意欲的に取り組んでいた。生徒のボランティア活動を見た避難者の中には、生徒に対して感謝やねぎらいの言葉をかける方もいて、生徒と避難者との心の交流が生まれるとともに、生徒たちにとって自己有用感を感じることでできる活動となった。

この活動は授業再開の前日5月8日まで毎日続けられ、延べ1,124名の生徒が参加した。また、4月4日からは、校庭に駐車してあった避難者の車を片側に移動して、空いた半分を使って部活動も始まった。このボランティアと部活動によって教師が生徒と触れ合う時間が作れ、震災後の生徒の心の動きをつかむことができた。



(石中ボランティア隊の生徒)

### (4) 避難所運営の課題

避難所運営に携わってみて、いくつかの課題が明らかになった。まず、第1に指定避難所であるにもかかわらず備蓄がなかったことである。今回の経験から、最低3日間は持ちこたえられるだけ

の食糧（飲料水や非常食）、毛布等の備蓄が必要だと考える。どんな災害であっても3日間生き延びることができれば、後は救援によって何とかなることを実感した。第2に、広域にわたっての大災害の場合、避難所運営をすべき石巻市職員の数が圧倒的に不足し、行政が避難所運営のイニシアチブをとれなかったということである。実際、本校だけでなく避難所となった学校すべてにおいて避難所運営は教職員に頼らざるを得ず、様々な混乱を招く結果となった。よって、石巻市として災害時の避難所運営についてのマニュアルを作成しておく必要がある。

### 第3章 学校機能の回復

#### 1 年度末・年度初めの行事の実施に向けて

学校が避難所として教室に避難者を抱えている間は、学校は臨時休業を続けざるを得ない。また、避難所運営が市の職員や避難者自身に移行するまでは、教職員が避難所運営に携わらなければならない。しかし、学校としての本来の機能をいつまでも麻痺させておくわけにはいかず、避難所運営業務と並行しながら、学校再開に向けて動き出さなければならなかった。

そこでまず、震災によって挙行することができないままだった卒業式・修了式を石巻小学校の講堂を借用して3月29日に行い、卒業生に卒業証書を、1・2年生に通信表を手渡すことができた。また、この日には当面の予定として、4月20日までを臨時休業とし、第1学期始業式を4月21日に本校で実施する旨を保護者に伝えるため、プリントを生徒に配布した。さらに新入生の保護者には、震災で実施できなかった一日入学を4月20日に本校音楽室で行うことと、入学式を4月22日に石巻小学校の講堂を借用して行うことを電話で伝えた。そしてどうにか新入生一日入学、始業式、入学式を行うことができた。しかし、校舎の各教室にはまだ300人以上の避難者がいたため、授業再開はできず、再び臨時休業にせざるを得ない状況が続いた。

#### 2 授業再開に向けて

学校が機能を回復し授業を再開するためには、教室内で生活している避難者の理解を得た上で教室を明け渡してもらわなければならない。そこで、校長が石巻市及び市教育委員会に対して避難者の第3次避難を推進するよう申し入れを行った。それを受けて、4月27日、市教育委員会と市の担当職員が避難者に対して第3次避難についての説明会及び個別相談を行い、教室の明け渡しの理解を求めた。その結果、校舎の教室にいた全ての避難者が居住場所を体育館や仮設住宅（第3次避難場所等）に移動することが確定した。これを受け

て5月4日に校舎内全域の清掃活動を行った。この活動には、教職員と避難者はもとより、生徒の8割が自主的に参加し、授業再開に向けて心一つにした取組となった。そして5月9日、実にひと月遅れで（この再開は市内小中学校の中で最も遅れた再開である）授業を再開することができた。ただし、体育館だけは継続して避難所となっていたため、体育館を使用した集会、行事、部活動などができず、教育活動が制限される状況が続いた。しかし、生徒たちが本来経験するはずであった行事や生徒会活動を中止せずに、形や場所、時期を変えてもできる限り実施していきたいという教職員の考えや願いのもとに、震災前に計画していたほとんどの行事等を実施することができた。

最後の避難者が去った10月5日、体育館は避難所としての役目を終えた。また、津波によって校舎が使用不可となった石巻市立湊中学校が5月9日から本校の校舎2階を利用して教育活動を行っていたが、10月8日を最後に仮設校舎に移動した。こうして震災から7か月を経て、ようやく生徒たちの本来の学校生活が戻ったのである。



（2階で生活することになった湊中学校との対面式）

### 第4章 生徒たちの様子とこれからの課題

#### 1 生徒の心のケアについて

本校では幸いなことに、今回の震災で命を落とした生徒は一人もいなかった。また、津波発生時には1・2年生はまだ学校にいたため、欠席生徒を除けば津波到来の様子を直接目撃した生徒はいなかった。しかし、津波によって自宅が全壊したり流出したりした生徒や、家族を亡くした生徒がいたため、生徒の心のケアをどう進めるかは大きな課題であった。そのため、まず生徒の心の状態の実態把握が必要であると考え、臨時休業中に生徒ができるだけ登校する機会を意図的に設定して生徒の様子を観察することと、生徒一人一人の自宅や家族の被災状況及び心の状態についての実態

調査をすることから始めた。

生徒の登校機会については、前述のボランティア隊や部活動の推進によって設定することができた。実態調査については、兵庫県教育委員会の震災対応マニュアルが大いに役立った。マニュアルの中の「児童生徒向け調査票」を参考にして「被災状況・心と体のアンケート」を作成し、生徒全員が集まる3月29日の卒業式後に調査を行った。その結果、全体的な傾向としては、不安感や心的ストレスを抱えている生徒が半数以上おり、また体の変調を感じている生徒も約40%いることが分かった。その一方で世の中や人生に対する否定感や不信感を抱く生徒はごく少数であり、前向きな気持ちをもっている生徒が多いことも分かった。また、一人一人の被災状況と心の状態を把握することにより、ケアが必要な生徒には担任や養護教諭が家庭訪問して支えたり、児童相談所等の支援を受けさせたりすることができた。

このアンケートは、震災から8か月後の11月にも実施し、結果を教育相談（二者面談等）の際に生かすようにした。現在仮設住宅から登校している生徒や、両親が死亡したために成人した姉に育てられている生徒もいる。阪神・淡路大震災の際には被災後2～3年経ってから心的外傷後ストレス障害（PTSD）を発症した児童生徒がいるというデータもあることから、今後も生徒たちの心の状態を把握しながら、長期的なケアをしていきたい。

## 2 授業時数について

4月22日から授業を再開したほとんどの小中学校においては、震災による臨時休業日は9日間であり、この9日間分を取り戻すために石巻市では、7月の土曜日を午前授業にすることと、夏季休業日を4日間、冬季休業日を3日間短縮して対応することにした。しかし、本校の臨時休業日は16日間であり、さらに7日間多い。その7日間分については、本校では6月から11月までの土曜日のうち、9日間分（3日間分を一日授業日、6日間分を午前授業日）を授業日として対応することにした。その結果、2学期末には全ての教科において時数の遅れや授業内容の遅れを完全に取り戻すことができた。

## 3 防災教育について

これまでの防災教育は、危険からの回避・逃避を中心とした学習にとどまりがちであったが、これからは「新しい防災教育」を推進していかなくてはならないと考える。今後必要な防災教育とは、様々な災害や防災の知識を習得して、それをもとに状況に応じた的確に判断し行動できる能力を育成する教育である。「新しい防災教育」を推進するには、生徒の発達段階、地域の特性や本校の実

態を踏まえた上で指導内容を検討し、教育活動全体を通じて計画的に進めることが大切であると考えられる。そのためには、学校教育全体にわたる防災教育の年間指導計画の作成が急務である。

計画立案の際には、はじめにねらいを明確にしたい。ねらいとしてまず考えられるのは、災害から生命を守るために必要な資質・能力の向上を図ることであろう。実際の取組としては、防災・避難マニュアルを再度検討・修正したうえで、状況の違いに応じた避難訓練を徹底したり、地域の素材を生かした教材を開発して授業を行うなど、様々な取組が考えられる。また学校の施設・設備を再点検したり、防災教育研修会等を通して実践事例を学校間で交換したりすることも重要であろう。さらに言えば、ねらいの中に、生命を尊重する心、思いやりや助け合いの心、ボランティア精神等の育成を盛り込むことも大切である。石巻ボランティア隊の生徒たちの作文を見ると、活動を通して自己有用感を得たり、社会の中に生きる人間としての在り方を深く考えたりした生徒が多数いた。さらに避難所生活等を通して、平和なときには気づけなかった人間の善意や気高さを感じたり、家族との絆を深めたりした生徒もいた。生徒たちが受けた負の体験を、未来に生きる体験として生かしていくための指導も大事にしていきたい。

## おわりに

東日本大震災は私たちからたくさんの大切なものを奪っていった。現実を受け入れるまでには月日を必要とした。それでも全国から寄せられた善意と励ましに支えられて、石巻市と学校は多くの課題を抱えながらも少しずつ復興の道を歩み始めている。未曾有の犠牲を払った震災だからこそ、これからはこの震災体験を今後の教育に何としても生かしていかなくてはならない。本校の生徒が書いた作文に次のようなものがある。

「私は、この震災でたくさんのものを失いました。石巻もめちゃくちゃになりました。復興に10年はかかると言われていますが、10年後、私は25歳です。どんな仕事をしているか分かりませんが、私の仕事を通して、石巻を笑顔でいっぱいにしたいです。それが私の生まれ育った石巻への恩返しだと思います。」

震災で失ったものは取り返すことはできないし、過去を変えることもできない。しかし未来は変えることができる。前を向き始めた生徒たちの、力強く生きようとする力を伸ばし、育んでいくことが私たち教師の使命なのだと、今、強く感じている。